

周布政之助の生涯

最終回



▲ 周布政之助(1823年～1864年)

吉田松陰の投獄

安政の改革を推進した周布政之助の政策は、当然保守派の反対を受けたが、激動の政治情勢を反映し、本来は同じ仲間であるべき、尊王攘夷運動を使命とする若手急進派からも批判を受けるつらい立場に立たされた。

政之助は早くから吉田松陰の学術を認め、尊敬をしていた。

吉田松陰もまた、周布政之助の政治手腕に期待するところ大であった。周布が政務役に就任した際、松陰は同志の藩政府が成立したことを喜び、「近時の一快事だ」と誌している。

然し、安政の大獄が進行するなかで、松陰は幕府の態度に絶望し、遂に討幕のやむなきを説くに至り、その言動は過激さを加えていった。

従来の松陰は、幕府に対しては至誠をもって忠諫(いさめ)し、勅命を奉じて政治の任を尽くすように改めさせることが必要だと考えていたが、日米通商条約を勅許を得ずに調印したこと、もはや弁護忠諫の余地はないとして、討幕論に転じたのである。

松陰は遂に十七名の志士の血盟を得て京都にのぼり、勤王の旗上げを計画し藩政府に武器援助を申し出た。周布政之助は、この拳を恐れ、松陰を野山獄に投じたのである。松陰は当初周

布の措置を怨んだが、後に、周布が幕府に対する配慮からしたことを知り、周布の配慮を見逃せなかったことを恥じている。その後、周布は幕府に捕えられた松陰の罷免を、幕府に斡旋しているが叶わなかったのである。

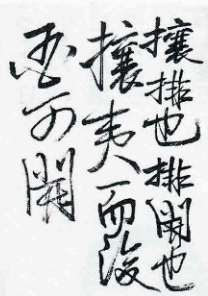
周布政之助の尊王攘夷策

周布政之助の攘夷論は、攘夷後、進んで海外の英知を取り入れ、他日五大州をも圧倒することを目的とした攘夷後開国論であり、急進的な攘夷論とは異なるものであった。

文久二年(一八六二)七月、長州藩は藩の基本方針を「破約攘夷」に転換し、「君臣湊川の覚悟」と決めた。

この時、周布政之助らの決意は、楠正成が公卿の反対で足利尊氏と京都市中での決戦を断念し、敗れる事を知りながらも、湊川で戦って戦死した故事にならい、開国が得策ではあるが、朝廷の「破約攘夷」に挺身するというものであった。

周布政之助はこの決意を固めた直後に「攘は排也、排は開也、夷(外国)を攘いて後、国を開くべし」と書き



▶ 記念館所蔵の政之助直筆の書(墨 一元治元年甲子秋とある)

残している。

久坂玄瑞ら松陰門下生は攘夷を倒幕の手段としたが、政治家周布政之助は、それを開国の前提として受けとめたのである。従って、後に、攘夷決行が強く叫ばれた文久三年(一八六三)三月でさえ、周布政之助は井上馨、伊藤博文、井上勝(初代国鉄総裁)・山尾庸三、遠藤謹助の五人の青年を英国に留学させたのである。

彼らの洋行に際して周布政之助は「尊王攘夷は勿論にして：是は一旦日本の武を彼(外国)に示すのみ、後必ず各国交通の日至るべし。其時にあたり、西洋の事情を熟知せずんば、我国一大の不利益なり」として、極秘に洋行させる主旨を説明している。

なお、攘夷に際しては「挙国一致」こそが、当面する対外危機にそなえる焦眉の策であった。この時点で挙国一致は、幕府の久世・安藤政権によって進められた公武合体策(朝廷と幕府の協力関係の樹立)によって果たされる可能性

が大きいと考えた周布政之助は、攘夷後開国でなくとも、窮極の目的たる開国をただちに目指しても、公武合体

策は優先されるべきものと考えた。

これが、長井雅楽の「航海遠略策」(開国政策)を受け入れ、すすんでその実現のために努力した理由であった。

しかし、幕府の主導する公武合体策では、挙国一致が不可能と見た周布は、桂小五郎、久坂高杉らの強い要請もあり、遂に長井雅楽の航海遠略策の放棄を決心した。

文久二年(一八六二)八月、藩主毛利敬親は朝廷に対し、「独立攘夷」を周布政之助らに建白させた。ここに長州藩を中心とする尊王論が高まり、政権委任論の公武合体から天皇親政へと一歩近づく歴史的転換がはじまったのである。

しかし、激動の政治情勢は、この秀れた政治家の運命をもて遊び、元治元年(一八六四)、禁門(蛤門)の変の責任をとり、四十二才の周布政之助はみずからその命を断つたのである。

歴史の転換期に遭遇した政治指導者の生と死の背後には、歴史の非情さが常に存在するが、明治新政府の頂点に立つことは、間違いのなかった周布政之助の生涯はまさにその典型であったといえる。(完)

元 山口県立博物館長

石原啓司 著